

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【公表番号】特表2008-529723(P2008-529723A)

【公表日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-031

【出願番号】特願2007-556169(P2007-556169)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

A 6 1 B 1/00 3 3 4 B

A 6 1 B 1/00 3 2 0 D

A 6 1 M 25/00 4 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の細長い医療装置の近位端を第2の細長い医療装置に対して或る角度に向けるためのワイヤガイドホルダにおいて、

前記第1の細長い医療装置を受け入れるように作られた通路を有する本体部と、

前記通路に作動可能に接続された摩擦要素と、を備えている、ワイヤガイドホルダ。

【請求項2】

前記摩擦要素は、少なくとも部分的には前記通路内へと伸長している1つ又はそれ以上のポリマーOリングを備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項3】

前記摩擦要素は、少なくとも部分的には前記通路内へと伸長している1つ又はそれ以上のパッドを備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項4】

前記1つ又はそれ以上のパッドは、前記通路を画定する表面に取り付けられている、請求項3に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項5】

前記摩擦要素は、前記通路を画定する表面に施されるコーティングを備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項6】

前記摩擦要素は、前記通路を画定する表面に設置される1つ又はそれ以上の突起部を備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項7】

前記摩擦要素は非直線状の通路を備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項8】

前記第2の細長い医療装置のアクセスポートに取り付けられており、前記第1の細長い医療装置の遠位部は、前記第2の細長い医療装置の前記アクセスポートを通して配置され

、前記第1の細長い医療装置の近位部は、前記通路を通して配置され、前記近位部は、前記遠位部に対して概ね或る角度に向けられている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項9】

前記第1の細長い医療装置の遠位部が前記第2の医療装置に対して長手方向に動かないように固定するための固定部を更に備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項10】

前記第2の細長い医療装置のアクセスポートに取り付けられており、前記第1の細長い医療装置の前記遠位部は、前記第2の細長い医療装置の前記アクセスポートを通して配置され、前記第1の細長い医療装置の中間部は前記固定部に固定され、前記第1の細長い医療装置の近位部は前記通路を通して配置され、前記近位部は前記遠位部に対して或る角度に概ね向けられている、請求項9に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項11】

前記固定部は、前記本体部から外向きに伸長する複数の突起部を備えており、前記複数の突起部は、前記第1の細長い医療装置の中間部を縫うように通して、前記第1の細長い医療装置の遠位部が前記第2の医療装置に対して長手方向に動かないように固定することができるように作られている、請求項9に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項12】

前記固定部は、前記本体部の中へと内向きに伸長する複数の溝を備えており、前記複数の溝は、前記第1の細長い医療装置の中間部を縫うように通して、前記第1の細長い医療装置の遠位部が前記第2の医療装置に対して長手方向に動かないように固定することができるように作られている、請求項9に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項13】

前記通路は、前記第1の細長い医療装置の近位部を、前記本体と前記第2の細長い医療装置の一方に対して45°より大きい角度に偏向させるように作られている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項14】

前記通路は、前記第1の細長い医療装置の近位部を、前記本体と前記第2の細長い医療装置の一方に対して90°より大きい角度に偏向させるように作られている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項15】

前記第1の細長い医療装置はワイヤガイドを備えており、前記第2の細長い医療装置は内視鏡を備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項16】

前記通路は、少なくとも部分的には前記本体の内部を通って伸長している管腔を備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項17】

前記通路は、前記本体の外表面に配置されるチャネル又はクリップの一方を備えている、請求項1に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項18】

第1の細長い医療装置を第2の医療装置に対して固定するためのワイヤガイドホルダにおいて、

前記第1の細長い医療装置の近位部を前記第2の医療装置に対して偏向させるように作られた通路を有する本体と、

前記第1の細長い医療装置の遠位部の前記第2の細長い医療装置に対する長手方向の動きを制限するように作られた固定要素と、を備えている、ワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項19】

前記本体は背骨部を備えており、前記通路は前記背骨部を通って伸長している、請求項18に記載のワイヤガイドホルダ。

#### 【請求項20】

前記固定要素は、前記背骨部から外向きに伸長する複数の突起部を備えており、前記複数の突起部は、前記第1の細長い医療装置の中間部を縫うように通して、前記第1の細長い医療装置の前記遠位部が前記第2の医療装置に対して長手方向に動かないように固定することができるよう作られている、請求項19に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項21】

前記通路は、前記第1の細長い医療装置の前記近位部がそこを通して配置されると、前記近位部の動きを抑制する手段を備えている、請求項18に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項22】

前記第1の細長い医療装置の前記近位部の前記動きを抑制するための前記手段は、少なくとも部分的には前記通路の中へと伸長する1つ又はそれ以上のエラストマーデバイスを備えている、請求項21に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項23】

前記第1の細長い医療装置の前記近位部の前記動きを抑制するための前記手段は、非直線状の通路を備えている、請求項21に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項24】

第2の細長い医療装置に取り付けるように作られた取り付け部を更に備えている、請求項18に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項25】

前記第1の細長い医療装置はワイヤガイドを備えており、前記第2の細長い医療装置は内視鏡を備えている、請求項18に記載のワイヤガイドホルダ。

【請求項26】

前記通路は、前記本体の外表面に配置されるクリップ又はチャネルの一方を備えている、請求項18に記載のワイヤガイドホルダ。